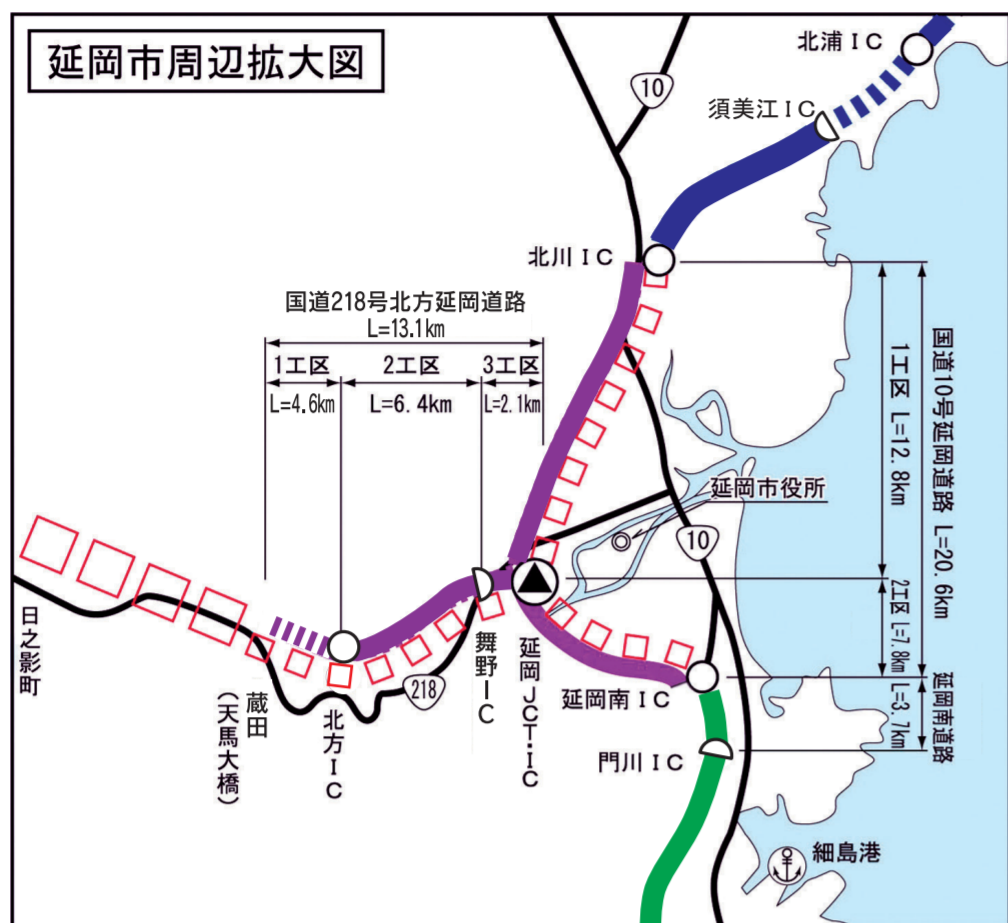


# 1

## 宮崎県の高規格幹線道路網図



凡例	
高速自動車国道	
■ 開通区間(有料道路方式)	
■■■■ 事業中区間(有料道路方式)	
■■■■■ 事業中区間(新直轄方式)	
□□□□ 基本計画区間	
高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路	
■ 開通区間	
■■■■■ 事業中区間	

平成25年3月現在

有料道路方式	西日本高速道路株式会社(ネクスコ西日本)等が、借入金により高速道路を整備する手法。通行料金によって借入金の返済が行われる。
新直轄方式	国と地方の負担で高速道路を整備する手法(事業主体は国土交通省)。原則無料で通行できる。
高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路	一般国道のバイパスを高規格の自動車専用道路として整備する手法。県内では、延岡道路及び北方延岡道路、高千穂日之影道路が事業中。将来、高速道路の一部となって機能する。